

令和2年4月28日に産業建設委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## 報告事項

### ・ため池ハザードマップの作成について

#### ～内容～

防災重点ため池ハザードマップの進捗状況について報告を受けました。

#### ～質疑～

問：ため池ハザードマップの活用方法はどうか

答：ため池が影響しそうな全地区に紙で配布するか、ウェブで公開するかといったことを地元と協議していきたい。

問：ため池ハザードマップを作成する順番として、危険度の高いところから作成しているのか。

答：危険度は念頭には置いているが、地元と協議が整ったところから実施しており、必ずしも我々が考える危険度とは一致していない。

### ・高松田中西阿曾線改良工事について

#### ～内容～

高松田中改良工事の事業概要及び今後のスケジュールについて報告を受けました。

### ・排水対策事業について

#### ～内容～

美袋地区及び秦地区の内水浸水被害の軽減を図るため排水ポンプを設置することについて報告を受けました。

#### ～質疑～

問：美袋地区のポンプゲートの設置によって、平成30年7月豪雨と同程度の被害が起きた場合、どの程度被害が軽減されるのか。

答：美袋地区において、平成30年7月豪雨と同程度の雨が降った場合、内水被害がどの

よくなるかといったシミュレーションをしていて、内水ポンプを設置しない場合 150 戸が浸水する想定である。内水による浸水被害を防止できる規模のポンプを設置しようとするものである。

**問：今回は内水による災害の防止とのことだが、外水による災害の対応はどうか。**

答：外水については、美袋地区の場合は県管理の河川である。今年度から県も国の補助事業を受けて、高梁川の堤防整備に着手したところであり、この事業が進めば、外水の心配もかなり解消され则认为している。

## ・復興住宅の整備について

### ～内容～

昭和地区の仮設住宅を改修して復興住宅として整備することについて報告を受けました。

### ～質疑～

**問：復興住宅への移転を 16 世帯が希望していて、24 戸と集会所を整備することのことだが、移転希望が 16 世帯より増えることを見込んで整備するのか。**

答：現在の仮設住宅を全て復興住宅に改修しようとするものである。復興住宅は 3 年間であり、将来は市営住宅として管理していくようになるので、継続して貸し出すことを考えている。16 戸については、ヒアリングの状況であり、今後増える可能性もあるので、多少のゆとりは必要と考えている。